

◆◆◆自動車安全運転練習日のご案内◆◆◆

群馬県総合交通センターでは、自動車の運転を練習することにより交通事故を減少させることを目的として、初心運転者、運転経験の少ない方、高齢運転者等を対象とした「自動車安全運転練習日」を開設しています。

練習を希望される方は、下記要領により申し込んでください(無料です)。

練習できる日時、場所、条件等

1 練習できる日時等

(1) 日時

毎月第1・第3・第5日曜日(該当月のみ)で、年末年始の休日は除く。

(注) 各種諸行事等により、開設しない場合もあります。

- ・ 1回目 : 午前 9時 ~ 同10時
- ・ 2回目 : 午前10時 ~ 同11時
- ・ 3回目 : 午前11時 ~ 午後0時

(2) 場所

前橋市元総社町80-4

群馬県総合交通センター 技能試験(四輪)コース

2 練習できる方

自動車運転免許保有者で、次のいずれかに該当する方

- (1) 初心運転者で、運転技術の向上を目指す方
- (2) 運転経験の少ない方(いわゆる「ペーパードライバー」の方)
- (3) 高齢運転者で、運転に不安等を感じている方
- (4) その他練習を希望する理由のある方(予約時に伺います。)

3 練習の条件

(1) 交通安全上の指導及び施設管理上の指示に従っていただきます。

※ 方向変換、縦列駐車等の練習ができない箇所も一部あります。

(2) 普通免許以上を保有して運転経歴3年以上の家族等に同乗指導していただきます。

(3) 練習車両は、1回の練習時間帯に10台までとします。

4 練習に使用できる車両

自動車損害賠償責任保険及び任意自動車保険に加入している「普通乗用自動車」又は「軽四乗用自動車」とします(練習する方に持ち込んでいただきます)。

※ 任意保険は、年齢その他の条件に適合している必要があります。

5 企業等による申込みは、ご遠慮ください。

持参していただくもの

- 1 練習者及び指導者の運転免許証及び印鑑
- 2 練習に使用する車両の自動車損害賠償責任保険証、任意自動車保険証及び車検証

申込方法等

- 1 予約制です。必ず事前に電話をして、予約手続きをしてください。
※ 練習予定人数や諸事情により、予約を受けられない、又は練習時間等を調整させていただく場合があります。
- 2 予約は、
 - 練習希望日の2週間前から練習希望日直前の木曜日までの間の、
 - 月曜日から金曜日までの間(祝日及び年末年始の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までの間に、電話により行ってください。
- 3 予約電話番号
027-253-9300(内線)291・292